

## 市長コメント

本日、公正取引委員会から、いわゆる官製談合防止法に基づく札幌市下水道電気設備工事に係る改善措置要求を受けました。

談合、とりわけ公正取引委員会から指摘を受けた官製談合は、決してあってはならないものであり、極めて遺憾であるとともに、市民の皆様には大変申し訳なく、お詫びを申し上げます。

今後は、官製談合防止法に基づきまして必要な調査を行い、改善措置を講ずるとともに賠償請求や懲戒処分につきましても調査を実施してまいります。

調査に当たりましては、3人の弁護士、それも公契約制度に精通した弁護士、市政を監視している弁護士による調査委員会を作り、厳しく調査してもらいます。また、公正取引委員会の協力を得て、必要な資料の提供を受け、調査に万全を期します。

また、内部的には、職員の意識改革、公契約のシステム改革に取り組んでまいります。

最終目標は、官製談合はもとより談合を根絶することです。市民の皆様、議会の皆様のご意見をうかがいながら、調査委員会の協力を得て、有効な改善措置を講じることにより、談合のない札幌を目指します。

平成20(2008)年10月29日

札幌市長 上田文雄